

# 議員年金：現行制度は廃止し、退職金制度を作れ

『毎日新聞』夕刊・特集 World 欄、 2005年2月7日

国会議員は700人強のきわめて小さな集団なので、独立した公的年金を運営するのは難しい。

むしろ、既存の公的年金に加入する方がいい。そもそも、国民年金に加入義務があるのに“未納”議員が続出したのには驚いたが、もっと大事にして欲しいという思いを込めれば国民年金だ。厚生年金も、歳費は給与に似ているので一つの選択肢だ。一方、国家公務員共済年金は、「在職1年以上」という加入条件があるので、解散がある衆院議員にはなじまない。

「議員年金」はそもそも退職金という位置付けなので、公的年金とは別に考えられるべきだ。従って、現在の議員年金制度は廃止し、国民年金か厚生年金に加入する。その上に、税金でまかなう退職金制度を作る形が最も適切だ。

調査会の答申では、現行制度を「廃止」するとしているが、実際には国会議員だけの独立した公的年金制度を改定して存続させる方向だ。既得権を部分的に放棄し、批判の多い制度を清算するという、一般人が思い浮かべる「廃止」とは懸け離れている。

答申の基本的方向は、私の主張とは異なる。しかし、仮に答申の方向を追求するにしても、大きな問題がある。

まず、既に年金を受給している元国会議員や勤続10年間以上の受給条件を満たす現職議員の年金額がアンタッチャブルになっていることだ。これは国民多数派の常識に反する。議員年金は企業でいうと退職給付に似ているが、近年、大半の企業は退職給付を大胆に見直してきた。平均余命の伸長や予定利回りの低下など年金減額の理由を丁寧に説明し、後輩だけにつけをまわす無理・不合理を訴えて、受給者や受給権者の理解や納得を得てきた。年金減額をめぐる裁判も起きたほどだ。

農業者年金も税金投入分は政策的補助金とみなして、受給者の年金を1割カットした。財産権の侵害には当たらないとしたのだ。

にもかかわらず、国会議員の既得権は別となると、それが新たな重い前例となる。地方議員の既得権も右にならえとなるだろう。今後の公的年金改革でも既得権に切りこむことは極度に困難になる。企業年金でも集団訴訟が頻発するようになり、企業によるこれまでの努力は水の泡になりかねない。

公的年金改革で捨てた物価スライドを残したのも問題だ。前議員会の要求を受けいれると、公的年金でも物価スライド維持の声が広がり、マクロ経済スライドは、スタート前から実施困難となる。

国会議員は国民に範を垂れるという崇高な義務を負っている。そのことを忘れないでほしい。

(取材：夕刊編集部 山田道子編集委員)